

鑑定料金表（目安）

サービス内容		脳神経外科	精神科
専門医鑑定レポート （自賠償、労災、示談交渉用） ※1部位あたり	基本料金	10万5000円	10万円
	通常加算	①画像加算 鑑定対象の検査数（XP、CT、MRI等）がXP以外につき4件を超える場合 XP以外 1検査ごとに8000円加算 ②入院期間加算・カルテ加算 カルテが144頁を超える場合、12頁あたり1200円加算	①入院期間加算・カルテ加算 カルテが360頁を超える場合、10頁あたり1800円加算
	医療過誤加算 （医療調査）	上記に10万円加算	—
	特別割引料金	5万5000円 ※鑑定資料が検査画像1回のみの場合	—
専門医意見書（訴訟用）	基本料金	33万円	30万円
	通常加算	①画像加算 鑑定対象の検査数（XP、CT、MRI等）がXP以外につき4件を超える場合 XP以外 1検査ごとに1万円加算 ②入院期間加算・カルテ加算 カルテが144頁を超える場合、12頁あたり1200円加算	①入院期間加算・カルテ加算 カルテが360頁を超える場合、10頁あたり1800円加算
	部位追加	8万円	—
	医療過誤加算	顕名の場合 上記に20万円加算 匿名の場合 上記に10万円加算	—
補足意見書（訴訟用）	自賠償、労災、示談交渉用	4万5000円 ①画像加算 鑑定対象の検査数（XP、CT、MRI等）がXP以外につき2件を超える場合 XP以外 1検査ごとに8000円加算 ②入院期間加算・カルテ加算 カルテが144頁を超える場合、12頁あたり1200円加算	—
	訴訟用	専門医鑑定レポートと同じ料金で対応いたします	専門医鑑定レポートと同じ料金で対応いたします
簡易スクリーニング ※1部位あたり	基本料金	4万円	—
	通常加算	①画像加算 鑑定対象の検査数（XP、CT、MRI等）がXP以外につき2件を超える場合 XP以外 1検査ごとに8000円加算 ②入院期間加算・カルテ加算 カルテが144頁を超える場合、12頁あたり1200円加算	—
	医療過誤加算	1万円	—
顧問サービス	プランA	月額3万円 【特典1】簡易スクリーニング2件まで無料、又は鑑定レポート・鑑定意見書から4万円お値引き 【特典2】2件を超える場合、放射線科の簡易スクリーニング1件あたり2万円、整形外科・歯科・眼科・内科・脳神経外科の簡易スクリーニング1件あたり3万円 （医療過誤事案は特典1の4万円お値引きのみの適用となります。）	—
	プランB	月額6万円 【特典1】簡易スクリーニング4件まで無料、又は鑑定レポート・鑑定意見書から8万円お値引き 【特典2】4件を超える場合、放射線科の簡易スクリーニング1件あたり2万円、整形外科・歯科・眼科・内科・脳神経外科の簡易スクリーニング1件あたり3万円 （医療過誤事案は特典1の8万円お値引きのみの適用となります。）	—
医師との面談	基本料金	30分あたり3万円 1時間あたり5万円 ※電話、テレビ電話、対面のいずれも対応可能です。	

遺言能力鑑定 専門医鑑定レポート	基本料金	7万5000円	15万円
	通常加算	①画像加算 鑑定対象の検査数（XP、CT、MRI等）がXP以外につき 4件を超える場合 XP以外 1検査ごとに8000円加算	①入通院期間加算・カルテ加算 カルテが360頁を超える場合、10頁あたり1800円加算 ②時点加算 意思能力鑑定の時期が2時点以上となる場合、1時点につ き7万5000円加算
遺言能力鑑定 専門医意見書	基本料金	7万5000円	30万円
	通常加算	①画像加算 鑑定対象の検査数（XP、CT、MRI等）がXP以外につき 4件を超える場合 XP以外 1検査ごとに1万円加算	①入通院期間加算・カルテ加算 カルテが360頁を超える場合、10頁あたり1800円加算 ②時点加算 意思能力鑑定の時期が2時点以上となる場合、1時点につ き15万円加算
遺言あんしんプラス	基本料金	7万5000円	15万円
	通常加算	①画像加算 鑑定対象の検査数（XP、CT、MRI等）がXP以外につき 4件を超える場合 XP以外 1検査ごとに1万円加算	①入通院期間加算・カルテ加算 カルテが360頁を超える場合、10頁あたり1800円加算 ②医師面談加算 16万円～ ※詳細はお問合わせください。
カルテ翻訳		カルテ100頁以下 4万5000円+2200円×ページ数 カルテ100頁以降 4万5000円+2000円×ページ数	

※上記は税抜き価格です。

※上記の入通院期間加算・カルテ加算は概算であるため詳細はお問合わせください。

※専門医意見書の部位加算については、当該部位について別途画像加算、入通院期間・カルテ加算があります

※専門医鑑定レポートを本納品した後、1ヶ月以内に専門医意見書の作成をご依頼いただいた場合、専門医鑑定レポートと専門医意見書の差額及び変更手数料2万円でお返しさせていただきます。

※簡易スクリーニングを本納品した後に、専門医鑑定レポート又は専門医意見書の作成をご依頼いただいた場合、専門医鑑定レポート又は専門医意見書の料金全額を頂戴いたしますのでご注意ください。

※弁護士費用特約がない場合、及び埼玉弁護士協同組合に加入している場合は、特別値引をご提供しております。別途お問合わせください。